

受講教材及び確認書の提出について

区分		提出する確認書の種類	受講すべき内容	教育コンテンツの選択肢(いずれか1つを受講または通読のうえ、所定の確認書を提出)
教職員 (※1)	研究活動に従事している者	A	研究倫理教育の全般 (研究費不正を含む)	(Ⅰ) APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)の受講 ※3 ※2018年10月1日より、「CITI Japan」から「eAPRIN(イー・エイプリン)」へ名称が変更 https://edu.aprin.or.jp/
				(Ⅱ) 日本学術振興会(JSPS) eラーニング [eL CoRE]の受講 ※4 https://www.jspss.go.jp/j-kousei/rinri.html
				(Ⅲ) 日本学術振興会(JSPS)の研究倫理教材の通読 https://www.jspss.go.jp/j-kousei/rinri.html
	研究費の運営・管理にのみ関わる者 (事務系職員等、※2)	B	研究費不正に限定した倫理教育	(Ⅰ) APRIN eラーニングプログラムのうち「公的研究費の取扱い」部分の受講 ※3 https://edu.aprin.or.jp/
			(Ⅱ) 日本学術振興会の研究倫理教材のうち「SECTION VI 研究費を適切に使用する」部分の通読 https://www.jspss.go.jp/j-kousei/rinri.html	
			(Ⅲ) 文部科学省の教育用コンテンツ(管理者向け)の受講 ※5 http://www.mext.go.jp/a-menu/kansa/houkoku/1350200.htm	
			(Ⅳ) 研究倫理研修「公的研究費の適正執行について」(東大TV)の視聴 http://today.tv/contents-list/faculty/research-ethics#_tabcon-6	
大学院生	全員受講 (以下に該当する者は確認書の提出が必要)	不要	研究倫理教育の全般 (研究費不正を含む)	以下のいずれか1つを受講または通読 リンク先 上段(Ⅰ)、下段(Ⅱ)(Ⅲ)
	外部資金に応募する者等 (学振の特別研究員等)	A	研究倫理教育の全般 (研究費不正を含む)	(Ⅰ) APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)の受講 ※3 https://edu.aprin.or.jp/
	研究費の運営・管理(検収業務)のみに関わる者	B	研究倫理教育の全般 (研究費不正を含む) ※6	(Ⅱ) 日本学術振興会(JSPS) eラーニング [eL CoRE]の受講 ※4 (Ⅲ) 日本学術振興会(JSPS)の研究倫理教材の通読 https://www.jspss.go.jp/j-kousei/rinri.html

※1 各種研究員、非常勤職員、派遣職員を含む(雇用関係のない者(謝金従事者など)も含む)。

※2 原則、財務会計システム、予算執行管理システム、Utokyo購買・試薬サイト、出張旅費システムID取得者等、経理の執行または検収業務に携わる者を対象とする。

※3 受講にはアカウントが必要なため、希望者は法学部会計係まで申請ください。

会計係(内線:23106, 23107)

E-mail: jkaikai@j.u-tokyo.ac.jp

※4 JSPS研究倫理教材グリーンブックをもとにしたeラーニング教材。新規登録(個人)から登録して利用(本学として団体登録は行っていません)。

※5 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて(管理者向け)」のうち、

研究費不正に限定した倫理教育: Section1(研究費制度の概要)、Section3(不正の基礎知識と事例紹介等)を受講。

※6 検収業務等に早急に関わる必要がある場合など、まずは「研究費不正に限定した倫理教育」の受講でも可。

既に確認書Aを提出済みの者については再度の提出は不要。